

令和2年度  
農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

令和2年7月17日

寒河江市農業委員会

## 令和 2 年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

わが国の農業を取り巻く状況は、十数年にわたって農地面積が減少するなど、農業生産基盤の脆弱化が進行しています。本市においても、農業者の高齢化により離農が進むとともに、担い手不足による遊休農地の増加が懸念されています。

このような状況の中、国においては、本年 3 月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、中・長期的なビジョンとしての農業施策の方向性や農業構造の展望等が示されています。本市においては、本年度第 6 次寒河江市振興計画の 5 年目を迎え、折り返し地点となろうという状況です。農業分野で掲げた目標の達成に向けて一層の取組の加速を図っていただきたいと考えております。

また、平成 28 年 4 月の農業委員会等に関する法律の改正により、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の 3 点による農地等の利用の効率化及び高度化の促進が農業委員会の必須業務となりました。昨年度は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって、人・農地プランの実質化に向けた、市内 9 地区の取組の方向性を検討しました。各地区において様々な意見が出され、これまでの意見交換から更に踏み込んだ話し合いを行いました。この結果を大切に、今後の地域内での取組を検討していきたいと考えております。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人の交流や経済活動を制限せざるを得ない状況が続いております。農業分野においては、高価格帯の農畜産物の価格が低迷し農業者は苦戦しておりますが、市からの支援もあり、将来に向けた営農を続けているところです。この感染症の脅威は依然衰えておりませんが、新しい生活様式に留意しながら地域の方向性を決め、農地利用の最適化に努めていく考えです。

つきましては、持続可能で発展性のある本市の農業を次世代に引き継ぐため、本年度の施策を実効性のあるものにするとともに、必要な予算の確保にも御尽力くださいますよう、農業委員会法第 38 条の規定に基づき本意見書を提出いたします。

令和 2 年 7 月 1 7 日

寒河江市長 佐藤 洋樹 様

寒河江市農業委員会会長 木村 三紀

## 1 寒河江市の次世代の農業を担う農業者の確保・育成

農業者の高齢化や後継者不足の解消は喫緊の課題であり、農業経営の安定につながる体制の確保に向けた以下の支援に取り組むこと。

- (1) 新規就農者においては、本市は県内でも有数の就農者を確保していると認識している。しかし、就農して数年で、農地を荒らし周辺に迷惑をかけている者や離農する者が出てきているのも実態である。そのような者は、地域から孤立していることが多いため、新規就農者が営農技術や経営について相談しやすい体制を整備すること。
- (2) 次に、昨今の状況下で後継者として期待できるのは、定年退職前の方である。農業以外に就業している方が退職を機に農業をするか悩む声も聞くが、施設や機械に対する投資が課題で諦めている例もある。そこで、定年退職を控えた就農予定者がいる農家一世帯を対象に、就農予定者が認定農業者として地域農業を牽引するために必要な施設整備や機械購入を支援する制度を創設し、就農環境を整えること。
- (3) そして、農地を維持する観点では、家族による経営も一つの方法である。そこで家族農業を一つの農業経営のモデルとして類型ごとに整理し、農業後継者が不足する地域に示すとともに、農業に入りやすい支援制度を創設すること。
- (4) 更に、後継者が一人前になるまで、現在の農業者が作業を続けられるよう、省力化や効率化のための高所作業車や乗用モアなどの購入に対する支援制度について現在の予算を増額して対応すること。

## 2 女性の視点を活かした農業経営の推進

60年ほど前、高度経済成長期には、じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃんの3者が農業を担っていたことから、3ちゃん農業と呼ばれることもあった。以前から農業は女性に支えられてきた産業である。他方で、農業は力仕事であり男性がするものという印象のある方も多く、本市の新規就農者も男性が大半を占めている。しかしながら、女性の視点を活かした農業経営の実践が成果を上げている現在では、若い人の就農を促す上で欠かせない観点だと考えている。そこで、女性の活動を活発にするため、女性に焦点を当てた活動グループ作りとその後の取組に対する支援について配慮すること。特にトラクターなど大型機械を使った作業が課題となることから、そのような部分を補完し、女性だけでも自立して農業に取り組めるような環境づくりに努めること。

### 3 寒河江の農産物の広報

後継者の確保には、寒河江の農業を魅力ある産業とすることが大きな課題である。そのためには、所得の確保に向けて消費者から選ばれる農産物、すなわち売れる農産物を生産する必要がある。売れる農産物とするためには、農業者の技術力向上も欠かせないが、知名度も一翼を担う。行政による情報発信は「信頼のおける情報」として受信者の意識にも残りやすい。そこで、市においてあらゆる広告媒体、例えば、ラジオ、テレビ及び新聞などを活用し、有名人の起用などの見せ方も検討して「寒河江の農産物」を積極的に広報すること。

以上